

公共事業再評価調書（第3回再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道 宜野湾南風原線道路改築事業		前再評価年度：平成28年度			
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県	(H14 ~ H30)			
	事業箇所：那覇市首里崎山町～南風原町兼城 (12,212)	根拠法令：道路法	事業期間：H14 ~ R5			
	総事業費(百万円)：12,750	費用内訳：国費率 9/10	事業量：L=1.78km、W=30m			
本事業は、県立南部医療センター・こども医療センター付近の崎山交差点から、国道329号と交差する兼城交差点付近までの延長1.78kmを整備するものであり、交通量の増加が著しい那覇市とその周辺市町の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、平成18年4月に開院した「県立南部医療センター・こども医療センター」へのアクセス性の向上を図るものである。						
1-2 前再評価以降の計画変更	・事業期間の延長 ・事業費の増					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他（ ） 収用裁決の手続きに時間を要したため、用地取得が遅れ、工事着手に時間を要している。					
4 事業の進捗状況 (R3.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	筆数(筆)	
	計画	12,750	1.78	26.00	161	
	実施済	12,640	1.78	25.90	160	
	率	99%	100%	99.6%	99.4%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地取得が残り1筆となっており、土地収用法に基づく収用裁決に向けた手続きを行っている。					
5 事業効果の評価指標 (参考値(前回)) (検討年50年) (基準年 H28) (単位：百万円)	① 走行時間短縮	72,243		① 事業費(税抜き)	11,609	
	② 走行経費低減	10,598		② 維持管理費	250	
	③ 交通事故減少	3,664				
	総便益	86,505		総費用	11,859	
	基準年換算(B)	35,306		基準年換算(C)	15,545	
(参考前回算出)費用便益比(B/C) = 35306 / 15545 = 2.3						
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は平成30年度に車道部を4車線で開通している。 ・南風原中央線(兼城交差点)が平成29年度に暫定2車線、令和2年度に一部4車線で開通している。 ・国において整備中の国道329号南風原バイパス(南風原町宮平～新川)が、平成30年度に暫定2車線にて開通。 ② 地元・自治体：なし ③ 利害関係者：一部の地権者で補償額の不満により用地取得が難航しているが、土地収用法に基づき、収用裁決の審理中である。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <p>沿線には県立南部医療センター・こども医療センターや沖縄県公文書館などの公共施設があり、また通学路でもあることから、歩行者及び自転車の交通量の増加が見込まれるが、道路構造令に定める自転車歩行者道の幅員を満たしていないため、歩行者等の安全かつ円滑な通行が確保されていない状況であることから、本区間の整備が必要である。</p> ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： <p>現在、土地収用法に基づく収用裁決の審理中であるため、現計画で進める事が効率的である。</p> ③ 事業効果の発現状況： <p>本路線の車道部は平成30年度に4車線で供用されたため、線形不良は解消され、中南部地域への利便性の向上、緊急車両等の通行時間の短縮など安全かつ円滑な自動車交通の確保が図られている。</p>					
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係：収用裁決後に用地取得を行う。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・近くに病院施設があるので、医療関係者や車椅子等の通行も考慮した歩道にしてもらいたい。 ・両側歩道を整備する必要性を丁寧に説明できるようにしてほしい。					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画